

介護給付費算定に係る体制等に関する届出について (介護医療院)

届出に必要な書類及び算定要件については、介護報酬改定等により内容を見直す場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1 加算・減算

項 目	必 要 書 類
人員配置区分 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙 1-1・別紙 1-2) ③介護医療院(Ⅰ型)の基本施設サービス費に係る届出(別紙 30) *Ⅰ型の場合 ④介護医療院(Ⅱ型)の基本施設サービス費に係る届出(別紙 30-2) *Ⅱ型の場合 ⑤介護医療院 届出内容確認表(参考様式 28-2)
夜間勤務条件基準 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙 1-1・別紙 1-2) ③夜間勤務等看護体制確認表(参考様式 30-2) *算定月の前月分で作成
職員の欠員による減算の状況 ①医師・②薬剤師・ ③看護職員・④介護職員・ ⑤介護支援専門員 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	*減算の要件を満たす場合は届出が必要です。欠員が解消となった場合も届出が必要です。 ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙 1-1・別紙 1-2) 【欠員が解消した場合は以下も必要】 ③勤務体制・勤務形態一覧表(単位ごとに欠員が解消した月の実績・従業者全員分で作成) ④資格者証の写し(介護職員を除く)
身体的拘束廃止取組の有無 (介護医療院)	*減算型の場合は届出が必要です。減算型から基準型になった場合も届出が必要です。 ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙 1-1)
安全管理体制 (介護医療院)	*減算型の場合は届出が必要です。減算型から基準型になった場合も届出が必要です。 ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙 1-1)
高齢者虐待防止措置実施の有無 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	*減算型の場合は届出が必要です。減算型から基準型になった場合も届出が必要です。 ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙 1-1・別紙 1-2)
業務継続計画策定の有無 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	*減算型の場合は届出が必要です。減算型から基準型になった場合も届出が必要です。 ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙 1-1・別紙 1-2)
栄養ケアマネジメントの実施の有無 (介護医療院)	*「なし」の場合は届出が必要です。「なし」から「あり」になった場合も届出が必要です。 ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙 1-1)
療養環境基準(廊下) (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙 1-1・別紙 1-2) ③介護医療院の許可等に係る記載事項(付表第一号(十七)) ④平面図(変更後)

項目	必要書類
療養環境基準(療養室) (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2) ③介護医療院の許可等に係る記載事項(付表第一号(十七)) ④平面図(変更後)
若年性認知症入所者 (利用者)受入加算 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2)
栄養マネジメント強化 体制 (介護医療院)	*「LIFEへの登録」を「あり」として届出してください。 ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ③栄養マネジメント体制に関する届出書(別紙38) ④勤務体制・勤務形態一覧表(算定日から4週間分・管理栄養士分で作成) ⑤資格者証の写し(管理栄養士・栄養士)
療養食加算 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2) ③勤務体制・勤務形態一覧表(算定日から4週間分・(管理)栄養士分で作成) ④(管理)栄養士の資格者証の写し
【特別診療費項目①】 重症皮膚潰瘍管理指導 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2) ③重症皮膚潰瘍管理指導の施設基準に係る届出書添付書類(別添様式5) ④当該項目に相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写し
【特別診療費項目②】 薬剤管理指導 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2) ③薬剤管理指導の施設基準に係る届出書添付書類(別添様式6) ④当該介護医療院に勤務する薬剤師の氏名、勤務の様態、勤務時間(別添様式7) ⑤調剤所又は医薬品情報管理室の配置図及び平面図 ⑥当該項目に相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写し
【特別診療費項目③】 集団コミュニケーション 療法 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2) ③集団コミュニケーション療法の施設基準に係る届出書添付書類(別添様式8) ④当該治療に従事する医師及び言語聴覚士の従業者の氏名、勤務の様態、勤務時間(別添様式7) ⑤当該治療が行われる専用の施設の配置図及び平面図 ⑥当該項目に相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写し
【リハビリテーション提供体制①】 理学療法Ⅰ (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2) ③理学療法(Ⅰ)の施設基準に係る届出書添付書類(別添様式8) ④当該治療に従事する医師及び理学療法士、作業療法士その他の従業者の氏名、勤務の様態、勤務時間(別添様式7) ⑤当該治療が行われる専用の施設の配置図及び平面図 ⑥当該介護報酬又はこれに相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写し
【リハビリテーション提供体制②】 作業療法 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2) ③作業療法の施設基準に係る届出書添付書類(別添様式8) ④当該治療に従事する医師及び理学療法士、作業療法士その他の従業者の氏名、勤務の様態、勤務時間(別添様式7) ⑤当該治療が行われる専用の施設の配置図及び平面図 ⑥当該介護報酬又はこれに相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写し

項目	必要書類
【リハビリテーション提供体制④】 精神科作業療法 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2) ③精神科作業療法の施設基準に係る届出書添付書類(別添様式9) ④当該治療に従事する作業療法士の従業者の氏名、勤務の様態、勤務時間(別添様式7) ⑤当該治療が行われる専用の施設の配置図及び平面図 ⑥当該介護報酬又はこれに相当する診療報酬の算定のために届けた届出書の写し
【リハビリテーション提供体制⑤】 その他 (①～④に掲げるもののほか、特別診療費単位数表に規定する特別診療費に係る管理を行っている場合) (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2) ③当該介護報酬又はこれに相当する診療報酬の算定のために届けた届出書の写し
【特別診療費】 リハビリテーション・口腔・栄養に係る計画の提出 (介護医療院)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)※ ※特定診療費単位数表の第9号の理学療法の注7に該当する場合に「理学療法 注7」を、第10号の作業療法の注7に該当する場合に「作業療法 注7」を、第11号の言語聴覚療法の注5に該当する場合に「言語聴覚療法 注5」をチェック(■)してください。
認知症短期集中リハビリテーション加算 (介護医療院)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) *適切な職員配置や必要な機械・器具を具備すること
認知症専門ケア加算 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	*認知症専門ケア加算を算定している場合、認知症チームケア推進加算は算定できません。 ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2) ③認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-2) ④認知症介護実践リーダー研修修了証の写し(加算Ⅰの場合) ⑤認知症介護指導者養成研修修了証の写し(加算Ⅱの場合)
認知症チームケア推進加算 (介護医療院)	*認知症チームケア推進加算を算定している場合、認知症専門ケア加算は算定できません。 *「認知症チームケア推進加算に関する実施上の留意事項等について」をご確認ください。 ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1) ③認知症チームケア推進加算に係る届出書(別紙40) ④認知症チームケア研修修了証の写し ⑤認知症介護指導者養成研修修了証の写し(加算Ⅰの場合) ⑥認知症介護実践リーダー研修修了証の写し(加算Ⅱの場合)
重度認知症疾患療養体制加算 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2) ③介護医療院における重度認知症疾患療養体制加算に係る届出(別紙31)
排せつ支援加算 (介護医療院)	*「LIFEへの登録」を「あり」として届出してください。 ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)
自立支援促進加算 (介護医療院)	*「LIFEへの登録」を「あり」として届出してください。 ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)

項目	必要書類
科学的介護推進体制加算 (介護医療院)	<p>*「LIFEへの登録」を「あり」として届出してください。</p> <p>*「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」をご確認ください。</p> <p>①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2)</p> <p>②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)</p>
安全対策体制 (介護医療院)	<p>①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2)</p> <p>②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)</p> <p>③安全対策担当者が受講した「安全対策に係る外部における研修※」の修了証の写し</p> <p>※介護現場における事故の内容、発生防止の取組、発生時の対応、施設のマネジメント等の内容を含むものであり、関係団体(公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人全国老人保健施設協会、一般社団法人日本慢性期医療協会等)等が開催する研修を想定している。(令和3年度介護報酬改定に関するQ&A Vol.2 問39)</p>
高齢者施設等感染対策向上加算 (介護医療院)	<p>①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2)</p> <p>②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1)</p> <p>③高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書(別紙35)</p>
生産性向上推進体制加算 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	<p>*本市ホームページ(ページ番号:50926)に掲載している「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」をご確認ください。</p> <p>①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2)</p> <p>②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2)</p> <p>③生産性向上推進体制加算に係る届出書(別紙28)</p> <p>④要件を満たすことが分かる委員会の議事概要</p> <p>⑤(別紙2)生産性向上推進体制加算(Ⅰ)の算定に関する取組の成果(加算Ⅰの場合)</p>
サービス提供体制強化加算 (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	<p>①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2)</p> <p>②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2)</p> <p>③サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-4)</p> <p>④有資格者等の割合の参考計算書(別紙7-2)又はこれに準じた計算書等</p>
介護職員等処遇改善加算 ※ (介護医療院・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	<p>①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2)</p> <p>②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2)</p> <p>③処遇改善計画書又は計画書変更に係る届出書の一式</p>
送迎体制 (短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	<p>①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2)</p> <p>②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2)</p> <p>③送迎車車両の写真</p>
口腔連携強化加算 (短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	<p>①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2)</p> <p>②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-1・別紙1-2)</p> <p>③口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11)</p> <p>④歯科医療機関の歯科衛生士に相談ができる体制の確保がわかる書類(委託契約書・覚書等)</p>

※ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)の要件を満たさなくなったその月から、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)は算定できなくなるため、加算(Ⅱ)への変更に係る届出が必要です。

2 算定要件

基準	解釈通知
指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第21号)	指定居宅サービス等に要する費用の額の算定に関する基準(短期入所サービス及び特定施設入居者生活介護に係る部分)及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(老企第40号平成12年3月8日厚生省老人保健福祉局企画課長通知)
指定居宅サービス等に要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第19号)	
指定介護予防サービス等に要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生労働省告示第127号)	指定介護予防サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成18年3月17日老計発0317001 老振発0317001 老老発0317001)